

# 加工品にも市場開放を

## 関税交渉にのぞむカナダの政策

現在、ジネニアでは関税引下げに関

する多角間貿易交渉（一九七三年に東京で採択されたガット宣言にちなんで、東京ラウンドと呼ばれる）が進行中である。この交渉は、関税引下げにとどまらず、公共調達、技術基準、セーフガード（緊急輸入制限に関する“安全弁”条項）などの非関税障壁や、熱帯産品とか、産業別関税率、農産物の貿易問題について話し合うことになっており、その意義はきわめて大きい。交渉結果は、米国が交渉の基礎にしている通商法の期限が切れる来年の末までに関係各国政府の承認を得る必要がある、そのためには交渉を来年六月までにまとめなければならない（重要事項についての交渉は、今年の秋までに終結する可能性が高い）。一九七四年十一月に公布されたこの通商法は、国際経済問題に関する米国の立法としては、最も自由裁量のきくものとされている。

また、近い将来、米議会がこれほど幅の広い交渉権を大統領に許すことはどうてい考えられない。

一九六〇年代後半から一九七〇年代初期にかけて、カナダの通商政策は除々にではあるが大きく変化した。第一次工業部門におけるいわゆる“フランシ・アラント経済”（カナダを米国企業の“支店”とみたてた呼び方の将来が、輸送費の低下や多国籍企業の規模増大によって強く

脅かされているというとき、政府当局が認識したためである。すなわち、カナダでは、関税を払っても地元の小規模な企業で生産するより輸入した方が消費者に喜ばれる場合があるが、政府、民間双方の調査とも、世界的規模で営業し、製品を海外に輸出し得るような産業に今後の産業投資を集中する必要性を強調している。ところが、カナダの産業が世界的規模の生産レベルに達するために必要とするような投資を実施するには、海外市場へのアクセスを確保しなければならない。それをどうするか、ということが、通商政策上、必要となったわけである。

世界市場を対象とした第二次製造工業への投資に説得力をもたせるには、関税、非関税障壁、公共調達に関して譲歩を得る必要があるが、その道は一九七三年のガット東京宣言と翌年の米国の通商法によって開かれている。カナダが関税を引下げることによって苦しくなる第二次製造工業も、国内には多い。廃業に追い込まれたり、大きく再編成しなければなら

ない分野もあろう。したがって、関税引下げは、十年以上をかけて段階的に行ない、比較的に秩序よく調整する必要がある。

このため、多角間交渉においては、米議会が米国政府に与えた交渉権を最大限に活用することが、カナダにとって一番大事である。そうしないと、諸外国が関税を大幅に引下げてカナダの国際的企業に投資がなされるようにしない限り、カナダのフランシ・アラントはさらに競争力を欠くことになる。この点でカナダがい

つも懸念しているのは、欧州経済共同体

（EEC）と日本の側に、米国が必要として

いる譲歩をやる気がそれほどなく、そのための米国はその関税およびその他の関税障壁を権限で許された最大限のところまで引下げないのではないか、ということである。換言すれば、カナダは米国にと

つて最大の貿易相手国であるが、EEC

と日本に対する米国のアクセスはもともと重要であり、EECと日本がそのアクセスを改善しないと、米国は東京宣言で構想された本格的関税切下げにそれほど関心をもたなくなる可能性がある。その結果、カナダは国内製造工業をかなり破壊するほどに関税を引下げざるを得なくなる一方、米国、ヨーロッパ、日本の引下げも少ないために、国際的投資家としては、特定の製品に関してカナダ企業を世界的レベルにもっていくための投資をする理由がなくなってしまう。

カナダ政府当局は、各産業の状況を総合的に検討し、また諸経済団体とも協議した結果、①米国におけるカナダ製消費材の競争力にとって最大の壁になってい

る関税を、五パーセント以下に下げ②ジネニアにおける交渉で“セクラー・プロローチ”を採用する、二点を要求することに決定した。セクラー・プロローチとは、特定の資源を主体とした中間あるいは最終製品は、それに対応する第一次製品に与えられるようにするアクセスを与えられるようにすべきだ、というア

プローチである。カナダとしては、カナダから鉄鉱石、銅精鉱、材木などを輸入する国々が、原料品については免税、最終製品については高い関税障壁を設けると

いうような関税制度を作らないことを願っている。こういうことが起これば、製品を輸出する前にカナダ国内で精練または加工することが採算に合わなくなってしまう。資源がベースになっているカナダの輸出品の加工度を高めるには、最終製品の対するアクセスが十分開放されていなければならない。そのため、多角間関

税交渉で関税を再検討するに当って、加工品に対する関税と原料品に対する関税が調和されるよう、カナダは主張してきている。この線で関税引下げをしえない国からの輸入品については、カナダは譲歩しない考えである。

多角間交渉の成否はここ数週間にかかっている。特に非関税障壁を中心に、未解決の問題は多いが、中でも最大の焦点は、各国が提出した関税引下げに関する譲歩案をどう調整するかにある。もし一

国間同士で調整がつかないと、最悪国条

款ともからんで、取捨がつかなくなる恐れがある。多くの政府が国内で保護貿易

への転換を強く迫られているだけに、そ

の危険性はとりわけ大きい。

もう一つの重要な争点は、どのような場合に緊急付加税または御当てを実施する

のが妥当なのか、どういう場合、単に必

要な調整を回避するための措置なのか、

というセーフガードに関する問題である。

いずれにしても、世界の主要貿易国が

世界経済の再編成につながる形で市場目

由化の条件に同意するか、あるいは保護

貿易主義への傾斜や二、三の国々の不熟

心さによって、もつと控え目な結論（カ

ナダにとっては最悪）になるか、あと数

週間ではつきりすることになる。